

三次市教育委員会議案第58号

三次市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項及び三次市スポーツ推進委員に関する規則（平成16年三次市教育委員会規則第31号）第3条の規定により，別紙の者を三次市スポーツ推進委員に委嘱することについて，議決を求める。

平成24年3月28日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基